

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 第12期の審議に関する主な論点について（案）

審議に当たっての基本認識

- 法科大学院開設から20周年を迎える節目の期に当たり、これまでの歩みを俯瞰し、その成果や残された課題を整理した上で、制度創設の際の目的及び理念も踏まえつつ、法科大学院教育の更なる改善・充実に向けて必要となる方策について、包括的に審議し、提案していく必要があること。
- 令和元年度の法改正により導入された諸制度に関し、その成果の評価に当たっては中長期的な視点で臨む必要があることに十分に留意しつつ、法曹養成連携協定に基づく連携法曹基礎課程（法曹コース）及び特別選抜の状況、今年度から実施される在学中受験の状況等について適切に把握・分析し、より円滑な制度実施に向けた方策について検討していく必要があること。
- 前期までの本委員会における審議を受け、引き続き、法学未修者教育の充実、法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保、複数の法科大学院の連携、法科大学院及び法曹コースの魅力の発信等に関する方策について検討していく必要があること。
- 上記のような法科大学院教育の改善・充実に向けた審議を通じ、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律に規定する目的、法曹養成の基本理念等を踏まえ、法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携をより一層図っていくための方策について検討していく必要があること。

個別の論点

（1）今後の法科大学院教育の改善・充実に向けて講ずるべき方策等について

- ・ 政府決定や本特別委員会の提言・審議まとめ等を受け、これまでに法科大学院に関して行われてきた法令改正（高等教育全体や専門職大学院に関するものも含む）、公的支援見直し強化・加算プログラム等の施策を整理し、法科大学院制度の20年間の歩みを検証した上で、（2）以降に掲げる個別の論点も含め、今後の法科大学院教育の改善・充実に向け、重点課題をどのように設定し、また、これに対応するために講ずるべき方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ これまで、本委員会における審議に資するよう、各法科大学院、関係機関等からの協力を得て、法科大学院教育に関連する様々なデータや取組事例が収集・提供され、また、ヒアリングや発表等がなされてきているが、上記の審議を深めるために追加的に必要なデータ等としてどのようなものが考えられるか。

(2) 一貫教育制度のより円滑な実施、在学中受験の対応について

- ・ 法曹養成連携協定の締結数が増加し、法曹コースが着実に拡充してきている中で、法曹コースを置く各大学、特に法科大学院を設置していない各大学の学部段階における教育に関し、どのような影響が現れていると考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 特別選抜に関し、各法科大学院においてどのような工夫が講じられているか。また、特別選抜を経た入学者数が法科大学院の入学者全体のうち一定の割合（令和5年度で約6分の1）を占めている中、各連携法科大学院における教育に関し、どのような影響が現れていると考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 在学中受験に関し、受験を選択する学生としない学生が混在する中、各法科大学院において引き続きどのような教育課程や進路指導等に関する工夫が講じられているか。初めての在学中受験を経て、新たに何らかの課題が見られるか。その場合、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。

(3) 前期までの議論を受けて継続して検討すべき事項について

- ・ 多様なバックグラウンドを有する法曹の輩出に向け、法学未修者教育は重要であり、これまでも様々な議論が行われてきたところであるが、今後、法学未修者教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 法科大学院教育の継続性、発展性の観点から、法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保は重要であるが、現在、どのような状況にあり、各大学院においてどのような取組が行われているか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 複数の法科大学院の連携、地域の自治体や法曹界、産業界との連携等、各法科大学院において取組が進められているが、今後、法科大学院教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 法曹志望者の増加に向け、各法科大学院、各法曹コースにおいて、その魅力の発信に関し、どのような工夫が講じられているか。また、今後、どのような発信をしていくことが考えられるか。

(4) その他

- ・ 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律に規定する目的、法曹養成の基本理念等を踏まえ、法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携をより一層図っていくための方策としてどのようなものが考えられるか。

以上